



市内の「笑顔・元気」を伝える! テレビ広報
●毎週水曜日、土曜日の午前7時更新 1日11回放送

11月の見どころ [check](#)

●文化祭特集ほか

「文化祭」のシーズンです。市内の各地域では、市民の皆さんが力を注いだ作品やステージ発表などが行われる予定です。ふれあいネットでは、文化祭の模様を特集でお届けします。

■放送チャンネル デジタル11ch 第1、アナログ5ch

■放送予定日

詳しくは、ふれあいトピックス内の告知および、電子番組表(EPG)でお知らせします。

※都合により番組および編成が変更になることがあります。

ケーブル電話・告知放送受信機を正しく使っていますか?

コンセントを抜いていると、ケーブル電話が使えないだけでなく、地域のお知らせや災害情報などが放送されません。設置されている人は、必ず電源を入れてください。

コンセントを差し込んでいるにも関わらず、ケーブル電話や告知放送が使えない場合は、落雷による機器の故障が考えられます。

故障の場合は、養父市ケーブルテレビジョンまでご連絡ください。

ふれあいネット番組表

開始時間	番組名
7:00	ふれあいトピックス
8:00	ふれあいトピックス
9:00	CATV 広域連携番組
9:45	こんにちは県警です!
10:00	ふれあいトピックス
11:00	ふれあいトピックス
12:00	ふれあいトピックス
13:00	ふれあいトピックス
14:00	ふれあいトピックス
15:00	テレビショッピング ※15時~19時
19:00	ふれあいトピックス
20:00	ふれあいトピックス
21:00	CATV 広域連携番組
21:45	こんにちは県警です!
22:00	ふれあいトピックス
23:00	ふれあいトピックス
24:00	ショップチャンネル ※0時~7時

養父市ケーブルテレビジョン
☎ 079 - 663 - 2600

国民年金保険料の納付可能期間の延長(後納制度)が始まります

国民年金保険料は、納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納付できる後納制度が始まります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年(120月)に短縮されることが予定されています。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来

の年金額を増やしたり、これまで受給資格期間を満たさなかった人が年金を受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前申し込みが必要です。

審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

▼お問い合わせ/豊岡年金事務所 (☎ 0796・22・0948)

家族みんなでつくろう! 簡単レシピ

ひき肉と青菜の巻き寿司



材料 (2本分)

合いびき肉	200g
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1
A 卵	1個
塩、こしょう	少々
酒	大さじ2
ほうれん草	1束
だし汁	適量
しょうゆ	適量
人参	小1本
海苔	2枚
寿司飯	
〔ごはん〕	1.5合
〔あわせ酢〕	40ml



~でき上がり~

【作り方】

- ①ほうれん草は塩茹でにし、水にとったあと水気をきり、だし汁としょうゆをあわせたものにしばらく漬けておく。人参は縦にせん切りにし、茹でておく。
- ②ボールにひき肉とAの調味料を混ぜあわせ、よく練り混ぜる。
- ③ラップを広げ、②の1/2量をのせ、ほうれん草と人参をのせて巻く。同様にもう一本巻く。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、ラップをはずした③を転がしながらまわりを焼き固める。酒をふって蓋をして弱火で中まで火をとらす。
- ⑤ごはんにあわせ酢を混ぜ合わせ寿司飯を作る。
- ⑥海苔を広げ、寿司飯を薄く広げ、④を一本のせて巻き寿司の要領で巻く。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務づけられています。

労働保険の加入手続き、お問い合わせは、但馬労働基準監督署(☎0796・22・5145)または、ハローワーク八鹿(☎662・2217)へお問い合わせください。

障害者雇用率の引き上げ等について

障害者の雇用については、雇用率が法律により定められていますが、平成25年4月1日より変更されます。民間企業においては、1・8%から2・0%に引き上げられ、常用労働者50人に1人の割合で障害者を雇うことが義務となります。

また、労働者数が50人以上の企業は「障害者雇用状況報告書」の提出義務が生じます。

▼お問い合わせ／ハローワーク豊岡
(☎0796・23・3101)

募集中!

「養父市地域雇用再生事業」の企画提案を募集しています

養父市では、厳しい雇用情勢に対応するため、地域雇用基金を活用して、地域の休職者や失業者を雇い入れて行う、「養父市地域雇用再生事業」の企画提案を募集しています。この事業は、新たな雇用機会の創出を目的としたものです。

民間事業者の自由な発想による企画提案を広く募集し、審査のうえ、予算の範囲内で委託して実施するものです。

- ▼事業名／養父市地域雇用再生事業
- ▼応募期限／10月31日(水)
- ▼実施期間／委託契約締結の日から平成25年3月29日まで
- ▼委託事業の要件／
 - ・既存の事業でないこと
 - ・建設・土木事業ではないこと
 - ・補助事業終了後も、継続的な雇用が見込まれる事業であること
 - ・地域内にニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であること。(草刈り、清掃等の軽作業、事業継続性の見込まれない調査研究事業等は除く)
 - ・委託事業に係る経費のうち、失業

者に充てる人件費の割合が2分の1以上の事業であること

・新規雇用する労働者は、養父市民または雇用契約時において養父市民となることが確実な者であること

▼募集分野／

委託事業は、介護、医療、農林、観光、環境エネルギー、地域社会雇用および安心安全、生活関連サービス、産業労働、交流促進等の新たな展開を図る事業とします。

▼申請書類等／

申請書類等は、市ホームページに掲載しています。

※申請には、申請者の資格要件がありますので、提出前に商工観光課へお問い合わせください。

▼お問い合わせ・申込先／

産業環境部商工観光課(☎664・0289)、市ホームページ
(http://www.city.yabu.hyogo.jp)



養父市イメージキャラクター やぶぶー

農業委員会だより

☎664・1450

農業委員会では毎年農地の適正利用を調査、確認する「農地パトロール」を実施しています。

今年も次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

○農地パトロール

①時期／10月～11月の間

②場所／養父市内全域の農地

③内容／

- 一、農地法等の許可・届出案件の履行状況の確認
 - 二、利用権設定地の利用状況確認
 - 三、耕作放棄・遊休農地の確認
 - 四、農地の無断転用等の監視
 - 五、その他農地の利用状況の確認
- ※調査にあたっては農地内に立ち入ることもありますが、皆様のご理解をお願いします。

「全国農業新聞を読みましょう!」

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系組織「全国農業会議所」が発行している農業専門紙です。最新の農業情報満載です。ぜひお読みください。お問い合わせは、農業委員会事務局(☎664・1450)までお願いします。